

# 議会 レポート

町議会第5回定例会（12月議会）が、12月5日から16日までの12日間の会期で開かれ、11件の議案の審議が行われました。

## 平成23年度補正予算

- ◆一般会計補正予算（第2号）
  - ◆国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - ◆下水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - ◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
  - ◆水道事業会計補正予算（第1号）
- ↓5議案とも原案どおり可決
- 【説明】補正額は別表のとおりです。
- 条例の改正**
- ◆議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部改正
- 【説明】寄居町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定及び障害者自立支援法の一部改正に伴い、改正するものです。

別表 今回可決された会計別補正予算内訳

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	10,122,161	97,262	10,219,423
国民健康保険特別会計	4,029,285	277,648	4,306,933
下水道事業特別会計	474,135	1,690	475,825
農業集落排水事業特別会計	289,103	700	289,803
水道事業会計	収益的収入	852,842	—
	収益的支出	842,350	△ 1,683
	資本的収入	158,254	—
	資本的支出	585,715	△ 62
			585,653

- ◆寄居町スポーツ振興審議会に関する条例等の一部改正
  - ◆寄居町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正
- 【説明】児童福祉法の一部改正に伴い、条例で法の条項を引用している箇所を改正するものです。
- ↓3議案とも原案どおり可決

## 募集します!

# 寄居町職員

町では、次により町職員を募集します。

職種・人員／①一般事務職・若干名 ②一般事務職(身体障害者対象)・若干名 ③技術職(建築)・若干名 ④保健師・若干名

受験資格／①一般事務職 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方 ②一般事務職(身体障害者対象) 昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、身体障害者手帳を有し、活字印刷文による出題に対応できる方(自力による通勤が可能で、介護者なしで週38時間45分の職務遂行が可能なる方) ③技術職(建築) 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、建築士有資格者(平成24年度中に資格取得見込を含む) ④保健師 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保健師有資格者(平成24年3月31日までに資格取得見込を含む)

試験期日／第1次試験 1月29日(日)、第2次試験 2月中旬から下旬を予定

応募要領／応募書類に必要事項を記入し、次の受付期間内に提出してください。応募書類等は総務課、または男衾・用土両連絡所で配布しています(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。ただし連絡所は午後5時まで)。

受付期間／1月11日(水)から17日(火)まで(土・日曜日は除く)の午前8時30分～午後5時15分。郵送の場合は、1月17日(火)必着とします。

受付場所／総務課

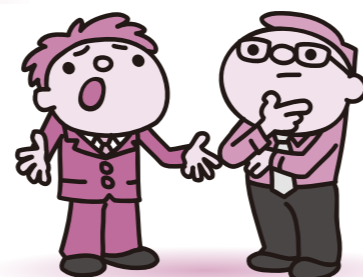
問い合わせ／総務課(☎581・2121内線311、312)へ。

# パブリック・コメント手続を実施します!

寄居町高齢者保健福祉計画(平成24～26年度)を策定するため、パブリック・コメント手続を実施します。高齢者実態調査の結果や高齢者保健福祉計画策定の基本方向について、ご意見をお寄せください。

## 手続方法

1. 募集期間／1月27日(金)～2月24日(金)
2. 資料の公表／高齢者保健福祉計画に関する高齢者実態調査結果・高齢者保健福祉計画の基本方向などの資料は、町公式ホームページのほか、健康福祉課、男衾・用土両連絡所で閲覧できます。
3. 閲覧期間／1月26日(木)～2月24日(金)
  - ※閲覧できる時間は、各窓口の業務時間内となります。
  - ※閲覧資料に関する質問は、健康福祉課でのみ受け付けます。
4. 意見の提出方法



書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。

【郵送】〒369-1292 健康福祉課宛 【ファックス】581・9160 【電子メール】kenfuku@town.yorii.saitama.jp (メールの件名は「高齢者保健福祉計画についての意見」としてください。記入がない場合、迷惑メールと見分けがつかないため削除してしまふことがあります) 【窓口への提出】健康福祉課および閲覧箇所(各窓口の業務時間内)に願います)

5. 注意事項
  - 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人その他の団体です。
  - 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。●ご意見への個別の回答は行いません。●公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
  - ※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日本誌等で公表します。

問い合わせ／健康福祉課(☎581・2121内線124)へ。

## ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- 【子どもたちの未来のため】
  - ▼金10,000円 大字桜沢 新井 正一郎 様
- 【社会福祉のため】
  - ▼金55,119円 寄居町カラオケ愛好会 代表 吉田 久良 様
  - ▼金50,000円 株式会社森林公園ゴルフ倶楽部 代表取締役 白石 大史 様
  - ▼金15,000円 寄居町商工会青年部 部長 志村 敏 様(チャリティ事業)
  - ▼金50,000円 社団法人熊谷法人会寄居支部 支部長 荻野 幸一 様
- 【教育振興のため】
  - ▼金4,304円 寄居町商工会青年部 部長 志村 敏 様(中学生社会体験チャレンジ事業)
- 【町立保育所等の絵本の充実のため】
  - ▼図書カード(10万円相当) 寄居地区更生保護女性会 会長 峯岸 佳子 様

- ◆その他の議案等
  - ◆彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少
  - ◆埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少
- 【説明】平成23年10月11日に、市町村合併で鳩ヶ谷市が川口市に編入され、構成団体が減少したことから協議を求められたものです。
- ◆損害賠償の額を定めること
- ↓3議案とも原案どおり可決

問い合わせ／議会事務局(☎581・2121内線340)へ。

